

戦争への道を開く「集団的自衛権行使容認」に反対します

## 声 明

2014年5月24日

NPO 法人平塚らいてうの会総会

5月24日は、らいてう没後43年目の「らいてう忌」です。

2014年5月15日、安倍首相は首相の私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）の報告書を受け、「基本的方向性」なるものを発表しました。

安倍首相はこれにより集団的自衛権行使容認を閣議決定し、秋の臨時国会に関連法を提出、日本が米国と共に海外で戦争ができる道に踏み出そうとしています。

「平塚らいてうの会」はこのような、安倍首相の暴挙に対し、断固として反対、強く抗議し、ただちに撤回することを強く求めるものです。

平塚らいてうは、戦時中日本の女性が政治的権利もなく、国の言いなりに戦争に動員されたことを深く反省し、「非武装・非交戦」を宣言した日本国憲法に共鳴して他国への侵略はもちろん、「国家の自衛権」の名のもとに行われる、あらゆる戦争をも否定するという考えを支持し、平和のための運動を起こしました。私たちは「いっさいの戦争をなくす平和世界構築に、女性が中心的役割を果たさなければならない」という、らいてうのこころざしを受け継ぎ、憲法9条を守り抜く決意です。

安倍首相は記者会見で「国民の生命、財産を守るために」と、何度となく繰り返しました。しかし、日本中に置かれた日米の軍事基地、とりわけ沖縄の実態をみるまでもなく、戦争準備の演習などで、理不尽に多くの生命と財産が失われ、日々、さながら戦時下のような危険と恐怖にさらされています。この現実の解決こそ、「平和構築」の道であり、世界の紛争解決に対しても強い説得力をもつことができます。

来年は戦後70年という節目の年です。

憲法9条を守り抜くことは、アジアの人々2000万人、日本国民310万人の尊い生命を奪い、強制連行や「慰安婦」など今も続く苦しみを多くの人々にもたらした太平洋戦争の悲惨と過ちを、二度と再び繰り返さないという誓いのあかしです。

私たちはらいてう忌の今日、あらためてらいてうとともにこの誓いを守り歩み続ける決意を表明いたします。